

町会・自治会に加入しましょう

住みよいまちは、住んでいる人たちみんなで力を合わせてつくるものです。町会・自治会は、住みよいまちづくりをめざして、さまざまな活動に取り組んでいます。

安全・安心のために「防災・防犯・交通安全活動」

大規模災害や犯罪、事故はいつ発生するか分かりません。みんなの力で備えます。

- 防災訓練
- 自主防災組織
- 防犯パトロール
- 防犯灯の維持管理
- 交通安全対策



くらしの情報「広報活動」

生活に身近な情報を提供します。

- 町会だよりの配布
- 市などからのお知らせの回覧・配布
- 広報かわぐちの配布



健康で楽しく暮らすために「文化・スポーツ・レクリエーション活動」

心と身体の健康を育み、仲間の輪を広げます。

- 盆踊り大会
- 文化・スポーツクラブ活動
- 伝統文化の継承
- 文化祭
- レクリエーション活動
- 体育祭



加入の手続きは、町会長・自治会長さん、班長(組長)さんにお申し出ください。ご自分の町会・自治会が分からないときは自治振興課にお問い合わせください。

問い合わせ…自治振興課 ☎048-259-7629 FAX048-254-3471

災害時、誰に助けを求めますか？

まずは身近な町会・自治会が頼りです



平成23年3月11日の東日本大震災では、地域の町会・自治会組織が大きな役割を果たしました。

きれいなまちのために「環境美化活動」

地球にやさしく、衛生的な生活環境を守ります。

- ごみの分別・減量化
- 道路・公園の清掃
- ごみ収集場所の管理



支え合いのために「福祉活動」

みんなで支え合い、助け合います。

- 社会福祉協議会、民生・児童委員との協力
- 募金活動
- 子ども会活動
- 老人クラブ活動



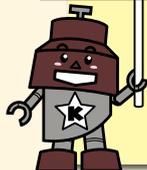
2

民生委員の定数の決定と研修の実施

民生委員とは、各地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるかたです。市では、平成27年4月1日現在、614人のかたが委嘱され活動しています。

現在、県が民生委員の定数を決定し、必要な研修を実施していますが、中核市になると、地域の実情を熟知している市が担当することになり、きめ細やかな活動の展開が可能となります。

平成30年4月
中核市移行
を目指して



1

福祉施設の認可などの手続きが一元化

現在、保育所や特別養護老人ホームなどの設置の認可は県が行っていますが、中核市になると市が行えるようになります。

また、設備や運営に関する基準も市が条例で定めるようになります。

これにより、市の実情に合わせた施設運営が可能となり、利用するみなさんの安全・安心とサービスの質が向上します。



NEWS!

中核市 4

中核市になると、どんなことが変わるのでしょうか。今回は前回に引き続き、福祉分野をご紹介します。

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。